

奨学制度

■玉手山学園ファミリー入学時奨学金制度（給付）

本学園の学校・園※から本学へ進学する場合や、本学園の学校・園※の卒業生の親、子、孫、兄弟姉妹が本学に入学した場合、また本学園の学校・園※の在学生の親、子、孫、兄弟姉妹が本学に入学した場合において、学園ファミリー意識の醸成を目的とした奨学金制度があります。詳細については、玉手山学園ファミリー入学時奨学金規程を参照してください。

※ 「本学園の学校（園）」とは当学園が設置する、関西福祉科学大学（大学院含む）、関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園を指します（廃止校含む）。

■修学資金貸与制度（貸与）

経済的理由により修学が困難と判断される者に、その修学を援助する事を目的として学資を貸与する制度があります。詳細については総務部へ相談してください。

■国の教育ローン（日本政策金融公庫）

本学の入学者または在学者の保護者が利用できます。この制度は、入学金や授業料、下宿費用などに幅広く使うことができます。融資額は学生一人につき350万円以内で、返済期間は20年以内です。申込、契約手続きなど詳しくは下記の機関へ問い合わせてください。

○問い合わせ先…最寄りの日本政策金融公庫各支店または教育ローンコールセンター 0570-008656